

事業者団体調査(石川県社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
石川県社会福祉協議会	平成21年度石川県介護福祉士会初任者研修	介護福祉士国家資格を取得して概ね3年以内の者	介護福祉士として身に着けなければならない介護理念・技術等の習得(講義・実技)	1回	1カ所	21時間(3日)	18人	-	-	社団法人日本介護福祉士会が実施する、47都道府県支部共通科目
	平成21年度石川県介護福祉士会課題別研修	石川県介護福祉士会会員・一般県民・学生等	「介護リーダーに欠かせないコミュニケーションスキル」「介護福祉士に求められる医療行為」等と題した講演	2回	1カ所	3時間(1日)	219人	-	-	-
	平成21年度石川県介護福祉士会実習指導者特別研修	石川県介護福祉士会会員・介護職従事者等	介護福祉士養成施設からの介護福祉士取得を目的とした実習受け入れ条件を満たすため、実習施設Ⅱに課せられた研修(講義・演習)	4回	2カ所	25時間(4日)	207人	-	-	-
	平成21年度石川県介護福祉士会第2回公開セミナー	石川県介護福祉士会会員・介護職従事者等	「癒しのメンタルヘルスケア『この不思議なもの ころ～苦しむころ、幸せなころ～』」と題した講演	1回	1カ所	1.5時間(1日)	48人	-	-	-
	主任ホームヘルパー研修会	主任、係長クラスのホームヘルパー、サービス提供責任者	サービス提供者の役割として、相談援助技術を習得し、ホームヘルパーの指導者を養成する	1回	1カ所	5時間(1日)	72人	-	-	-
	ブロック別研修会	現任のホームヘルパー	現場の実態に応じた、基本的な介護技術を再確認する	2回	2カ所	6時間(2日)	78人	-	-	-
	訪問介護計画作成・展開研修会	サービス提供責任者、現在のホームヘルパー	ホームヘルパーが仕事を楽しむために～サービス提供責任者が一歩進んだ自らの役割を実行する～として、記録の書き方など、個別に事例演習を行う	2回	2カ所	10時間(2日)	75人	-	-	-
	現任研修会	現任のホームヘルパー	医療行為におけるホームヘルパーのかかわりとして、訪問介護の基本を再確認し、生活支援のあり方について学ぶ	1回	1カ所	2時間(1日)	69人	-	-	-

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
<ul style="list-style-type: none"> 研修参加者が少ないこと 多くの介護職員が月ごとのシフト勤務で就労しているため、研修日時の設定、研修開催の周知について、講師の日程調整、事務局の業務多忙等により、早めの周知ができない状態にある。 ホームヘルパーは、シフト勤務で就労している為、研修会が平日に開催されると、仕事を休んで参加することになる。休んでまで、研修会に参加するホームヘルパーが少ない。講師との日程調整がうまくいかず、研修会の周知が遅れてしまう。 研修開催案内については、全会員への郵送の他、会のホームページへのアップロードや、福祉施設へのファクシミリ送信等の手段を用いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度初めに年間の研修計画、各研修の目的、主な内容、参加対象、開催期日などを掲載した「研修概要」を法人や施設に配布し、周知している。 県社会福祉協議会の広報誌に掲載し、掲載している。 各種協議会、部会などの総会で参加の呼びかけをしている。 参加が少ないと見込まれる研修について、他の研修で、開催要綱を配布し、PRしている。 研修開催案内については、全会員への郵送の他、会のホームページへのアップロードや、福祉施設へのファクシミリ送信等の手段を用いている。 研修会案内を県内の訪問介護事業所全てに郵送で案内し、ホームページからも申込み出来るようにしている。 参加費を徴収せず、会員・非会員が参加しやすいようにしている 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の研修受講に対する理解(具体的には、出張扱い、有給休暇扱い等) 人手不足で研修に参加できないという事業所もあると聞いており、介護職員の人的確保がなされることが重要と考えている。このため、福祉施設への就労の斡旋、介護職員の給与の引き上げと待遇の改善などの施策、支援をこれまで以上に、国、地方公共団体がすべきである。 訪問介護事業所から、各研修会に参加する場合、休みではなく、給料が支払われる様なシステムにする。

事業者団体調査(福井県社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
福井県社会福祉協議会	福祉職員生涯研修 新任職員研修 課程Ⅰ	県内社会福祉事業所に勤務する業務経験が3年未満の職員	福祉サービスの理念と動向 新任職員の役割行動 福祉サービスの実践Ⅰ 職場生活の基本動作	2回	2カ所	11.5時間	145人	-	-	-
	福祉職員生涯研修 新任職員研修 課程Ⅱ	県内社会福祉事業所に勤務する業務経験が3年未満の職員	組織活動の基本 コミュニケーションの基本 問題解決とチームワーク 自己啓発の基本	2回	2カ所	12時間	129人	-	-	-
	福祉職員生涯研修 中堅職員研修 課程Ⅰ	県内社会福祉事業所に勤務する業務経験が概ね3年以上で、主任・係長等の役割にない職員	福祉サービスの理念・動向と中堅職員への期待 中堅職員の役割行動 職場の問題解決 創意工夫と企画提案	1回	1カ所	11.5時間	69人	-	-	-
	福祉職員生涯研修 中堅職員研修 課程Ⅱ	県内社会福祉事業所に勤務する業務経験が概ね3年以上で、主任・係長等の役割にない職員	コミュニケーションの展開 チームワークの促進 職員指導・育成の基本 自己啓発・相互啓発の促進	1回	1カ所	12時間	73人	-	-	-
	福祉職員生涯研修 指導的職員研修	県内社会福祉事業所に勤務する係長、主任等のチーム・部門で指導的な役割を担う職員	部門の問題解決・課題形成・改善革新 リーダーシップの基本 職員指導・育成の展開 専門性と指導性の自己啓発	1回	1カ所	12.3時間	80人	-	-	-
	効率的な施設運営のための業務改善研修	社会福祉事業所等の運営管理業務を行う職員及び主任クラスの職員等	業務改善の必要性・基本 職場の問題発見と課題設定 業務改善の手法と進め方 業務改善実行プランの立案 事例紹介(QC活動、自己変革など)	1回	1カ所	5時間	48人	-	-	-
	人材育成のためのコーチング研修	県内社会福祉事業所の管理職員、指導職員等	コーチングの理念と原則等 傾聴、質問、確認、共感、承認、提案等の技術 職場内実習の検討 今後の職場内活用のための実習	1回	1カ所	10時間	42人	-	-	-
	接遇指導者養成研修	職場内研修の担当職員または指導的職員	組織人として接遇動作とサービス提供姿勢 身につけるべきマナーの理解と実践手法 対応マナーのあり方と実践手法 職場内における接遇指導展開のあり方と留意点	1回	1カ所	10時間	48人	-	-	-
	接遇指導者養成研修	職場内研修の担当職員または指導的職員	組織人として接遇動作とサービス提供姿勢 身につけるべきマナーの理解と実践手法 対応マナーのあり方と実践手法 職場内における接遇指導展開のあり方と留意点	1回	1カ所	10時間(2日)	48人	-	-	-
	福祉のレクリエーション研修	県内社会福祉事業所(老人・障害福祉施設等)に勤務する職員	レクリエーションの基礎知識 目的にあわせたレクリエーション・ワーク 対象にあわせたレクリエーション・ワークとアレンジの技術	1回	1カ所	6時間	59人	-	-	-
	緊急時における救急法研修	県内社会福祉事業所に勤務する職員	赤十字救急法について 一次救命処置・観察、保温救急員について 一次救命措置・赤十字救急法 急病、けが、きずの手当 骨折の手当 搬送・救護 実技および学料	2回	2カ所	21時間	66人	-	-	-
	センター方式研修	県内社会福祉事業所(老人・障害福祉施設等)に勤務する職員	センター方式で学ぶこれからの認知症ケア 利用者本位のケア マネジメント実現 センターの特徴と使い方の実際	1回	1カ所	10時間	46人	-	-	-

事業者団体調査(福井県社会福祉協議会)

実施主体 質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。										
1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他	
福井県社会福祉協議会	小規模多機能型居宅介護におけるケアマネジメント研修	認知症介護実践研修 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講者または受講予定者	小規模多機能ケアの視点 地域での暮らしを支える 地域での暮らしを支える事例から学ぶ	1回	1カ所	10時間	12人	-	-	-
	認知症介護実践研修(実践者研修)	介護保険施設・事業所等に勤務し、身体介護に関する基本的知識・技術を習得しており、かつ介護実務経験が2年以上で、当該施設・事業所長から推薦された者 ・認知症対応型共同生活介護事業所の計画作成担当者になることが予定される者	福祉専門職に必要な認知症介護の理念及び基本的知識・技術	2回	2カ所	126時間	155人	-	-	-
	認知症介護実践研修(認知症対応型サービス事業管理者研修)	指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所または指定認知症対応型共同生活介護事業所の管理者になることが予定される者であって、認知症介護実践研修における実践者研修(旧基礎課程を含む)を修了している者。	福祉専門職に必要な認知症介護の理念及び基本的知識・技術	2回	2カ所	8時間	75人	-	-	-
	認知症介護実践研修(小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修)	指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者になることが予定されている者であって、認知症介護実践研修における実践者研修(旧基礎課程を含む)を修了している者	福祉専門職に必要な認知症介護の理念及び基本的知識・技術	2回	2カ所	5.3時間	36人	-	-	-
	認知症介護実践研修(認知症対応型サービス事業開設者研修)	指定小規模多機能型居宅介護事業者または指定認知症対応型共同生活介護事業者の代表者になることが予定されている者	福祉専門職に必要な認知症介護の理念及び基本的知識・技術	2回	2カ所	16.75時間	16人	-	-	-
	認知症介護実践研修(実践リーダー研修)	指定小規模多機能型居宅介護事業者または指定認知症対応型共同生活介護事業者の代表者になることが予定されている者	認知症介護の理念の介護現場での実践、ケアチームを効果的・効率的に機能させるための養成	1回	1カ所	241時間	55人	-	-	-
	平成21年度アセスメント研修「居宅サービス計画ガイドライン方式」	介護支援専門員実務研修・再研修受講者等	講義「居宅サービス計画ガイドラインの使い方」 演習「各種様式の作成演習～フェイスシートから居宅サービス計画書まで～」	1回	2カ所	2時間40分	139人	-	-	-

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
研修講師の発掘、養成と確保 広い駐車場を備えた研修会場の確保 研修受講の必要性の理解促進(現状で満足している事業所にどのような研修参加を促すか。) 研修効果の評価(受講後の変化の把握がしにくい) 他の研修開催機関との棲み分け(役割分担)	連続しての開催日設定はなるべく避ける。 参加しやすいような研修開催日を考慮する。 参加申し込み状況に応じ、年度内に複数回開催の実施 HPでの記載や事業所への文書案内はもとより、様々なキャリアの職員に案内が行き渡るよう研修受講者に他の研修も案内する。	参加者のニーズ把握とそのニーズに応じた研修の企画立案 キャリアごとの到達目標を明示し、スキルアップを促す(チェックシートの作成) 施設管理者(派遣提示者)の意識改革(人材育成を図る上での研修受講の大切さとキャリアごとの到達目標や必要スキルの認識を促す。) 職員の受講履歴の整備と管理。(カードを作成し、受講必要研修の明示)

事業者団体調査(山梨県社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
山梨県社会福祉協議会	介護福祉士養成支援研修	①3年以上介護等業務従事経験者 ②高等学校等の専攻科において、所定の教科の履修者 ③将来国家試験受験予定者	学科(10日間・16科目)、実技(2日間)、模擬試験(2回)	1回	1カ所	12日	72人	28,000円	2,044,000円	-
	社会福祉施設主任介護職員研修	主任介護職及び指導的立場にある職員	・職員指導育成の展開 ・福祉の人材育成と職場研修の意義	1回	1カ所	5時間(1日)	71人	0円	63,000円	-

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
受験資格制度の変更に伴う研修内容(科目)の改正を検討	特になし	特になし